

岩手県農政審議会生産流通部会 次 第

日時 令和5年2月14日(火)

13:30～14:20

場所 盛岡市勤労福祉会館 202 会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 部会長及び副部会長の選任について
- (2) 岩手県野菜生産振興計画について
- (3) 岩手県花き振興計画について

3 その他

4 閉 会

岩手県農政審議会生産流通部会 出席者名簿

【部会委員】

(五十音順 敬称略)

氏 名	役 職 名	摘要
いつかいち たつ ひろ 五日市 達 洋	岩手県農協青年組織協議会会長	
かわ むら ひろ み美 川 村 公 美	岩手県消費者団体連絡協議会常任幹事	欠
きき き木 りゅうたろう 笹 木 龍太郎	岩手県地方青果市場協議会会長	
つかもと ちげん 玄 塚 本 知 玄	岩手大学農学部教授	
てるい かつ や也 照 井 勝 也	岩手県農業法人協会会長	
とみ おか あつ こ子 富 岡 敦 子	特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会理事	
わたなべ るみ み 渡 邊 る み	ルリイロ企画合同会社代表社員	

【県出席者】

氏 名	役 職 名	摘要
照井 富也	農政担当技監兼県産米戦略室長	
似内 憲一	流通課総括課長	
佐々木 誠二	農産園芸課総括課長	
坂田 健一	農産園芸課園芸特産担当課長	
米谷 仁	畜産課総括課長	
佐藤 実	県産米戦略室県産米戦略監	

I 策定の趣旨

- 県と関係機関・団体等が連携し、本県の野菜振興を図るための目指す姿や基本方針、具体的取組の推進方策、品目別の推進方策等を示すもの。

【戦略の性格】

- ・ 位置づけ 「いわて県民計画(2019~2028)」に基づく野菜の振興の具体的な取組計画として位置づけるもの。
- ・ 期間 令和5年度~令和8年度まで(4か年)

II 現状と課題

1 生産状況と課題

- (1) 令和3年の野菜の産出額は、245億円と県農業産出額の9.2%(畜産・米に次ぐ部門)(表1)
- (2) 産出額は、ピーク(平成5年:416億円)から30%減少し、近年は横ばいから減少で推移(表1)
- (3) 産出額は、全国や東北の平均よりも少ない状況が続く(表1)。
- (4) 令和3年の主要野菜の作付面積は、3,910haと平成27年の4,100haから5%減少(表2)。
- (5) 野菜産出額の増加を図るためには、作付面積の拡大と単収の向上が必要。

表1 野菜産出額の推移 (単位:億円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
全国平均	509	544	521	494	458	479	457
東北平均	402	437	410	447	391	439	407
岩手県	274	295	260	303	259	292	245

※生産農業所得統計(全国平均、東北平均は合計値より計算)

表2 主要9品目合計の作付面積 (単位:ha)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R3/H27
	4,100	4,000	4,054	4,060	4,047	3,968	3,910	95

※野菜生産出荷統計

表3 施設化率の推移 (単位:%)

区分	H29	H30	R1	R2	R3
きゅうり	26.9	26.9	28	27.7	28.4
トマト	85.6	88.7	88.4	90.3	93.0
ミニトマト	97.1	99.4	99.4	100.0	90.1
ピーマン	27.2	26.6	25.9	25.8	25.7
なす	26.8	26.7	27.9	29.3	28.4

※JA全農いわてまとめより計算

表4 環境制御導入件数 (単位:件)

	R1	R2	R3	計
高度環境制御(周年)	4	0	0	4
高度環境制御(長期)	5	0	0	5
低コスト環境制御	0	2	10	12
計	9	2	10	21

※農産園芸課まとめ

表5 加工・業務用出荷実績 (単位:t)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R3/H27
出荷量	6,557	6,653	6,244	6,514	7,292	7,226	7,124	109%

※農産園芸課まとめ

表6 販売別経営体数 (単位:経営体)

販売額	野菜			
	H22	H27	R2	R2/H27比
100万円未満	4,303	4,211	2,496	59%
100万円未満	5,636	4,649	3,605	78%
5,000万円未満	1,133	1,020	908	89%
3,000万円未満	489	467	484	104%
5,000万円未満	74	61	102	167%
5,000万円以上	45	54	76	141%
合計	11,680	10,462	7,671	73%

※農林業センサス

2 産地の状況と課題

【施設野菜における環境制御技術の導入】

- (1) 施設野菜では、補助事業を活用した整備等により、施設化率が上昇(表3)。
- (2) これまで、高度環境制御及び低コスト環境制御の導入を推進。令和元年度以降、環境制御技術は21件で導入(表4)。
- (3) 施設の整備や環境制御技術の導入による収量向上の取組が必要。

【土地利用型野菜の導入】

- (1) 水田を活用した野菜の安定生産に向け、排水改良や、適正な作業管理、省力化のための機械化体系の導入が不可欠。
- (2) 明渠・暗渠の施工等の実施に加え、団地化による作業効率の向上や、機械導入経費の抑制が必要。

3 加工・業務用野菜の状況と課題

- (1) 令和3年の加工・業務用野菜の出荷量は、約7,124tと平成27年から9%増加(表5)。
- (2) コロナ禍の影響や、共働き世帯の増加等により、加工・業務用野菜の需要は増加。
- (3) 作付機械・設備の導入や民間企業との連携による加工・業務用野菜の生産体制の整備が必要。

4 経営体の状況と課題

- (1) 令和2年の経営体数は、7,671経営体と平成27年から27%減少(表6)。
- (2) 販売額1,000万円以上の経営体が増加し、1,000万円未満の小規模経営体が減少(表6)。
- (3) 東北と比較して1戸あたりの野菜作付面積が少なく、経営規模が小規模(零細)。
- (4) 新規栽培者を確保するとともに、意欲ある経営体の規模拡大を誘導し、1戸当たりの作付面積の拡大が必要。

III 目指す姿

環境制御技術等を活用した施設野菜や水田等を活用した土地利用型野菜等の生産拡大により、生産者の収益が向上するとともに、本県野菜産出額が増加している。

IV 基本方針と推進方策

国の「みどりの食料システム戦略」や「農業DX構想」に掲げられている、温室効果ガスの排出削減、化学農薬・化学肥料の低減や、データ等を用いたスマート農業技術の開発及び導入促進などの視点を踏まえて、以下の基本方針と推進方策に取り組む。

1 環境制御技術等を活用した施設野菜の生産拡大

- (1) 高度環境制御技術を活用した周年・収穫期を延長した作型(長期どり作型)の導入
 - ① 高度環境制御技術を導入した施設等の整備による周年作型等の導入の推進。
 - ② 環境に配慮した省エネルギーに係る取組の促進。
- (2) 低コスト環境制御技術の導入による単収向上
 - 中山間地域等への低コスト環境制御の導入による単収向上の推進。
- (3) 新技術に対応した栽培管理技術の普及
 - ① 民間企業との積極的な連携と技術交流の推進による環境制御技術の導入。
 - ② 営農管理システム等の先進的技術の実証等による生産性向上の推進。
 - ③ 研修会の開催等による単収の向上や省力化に係る技術の普及。

2 水田等を活用した土地利用型野菜等の生産拡大

- (1) 水田への土地利用型野菜等の作付拡大
 - ① 栽培実証等による基盤整備地区等への土地利用型野菜等の作付拡大の推進。
 - ② 国庫事業等の活用による機械化体系の導入や、排水対策等の実施の支援。
 - ③ ハウス団地の整備等による施設野菜の作付拡大の推進。
- (2) 畑地での土地利用型野菜の生産拡大
 - ① 高性能機械やスマート農業技術の導入による土地利用型野菜の生産拡大の推進。
 - ② 土壌病害対策等による収量向上の支援。
- (3) 新技術に対応した栽培管理技術の普及
 - ① 圃場管理ソフト等(ICT技術)の活用による生産管理の効率化の推進。
 - ② 支援チームの活動による単収の向上や省力化に係る技術の支援。

3 加工・業務用野菜の生産拡大と流通販売の強化

- (1) 加工・業務用野菜の作付拡大
 - ① 実需者との連携による契約栽培の促進や、研修会の開催による作付拡大の推進。
 - ② 国庫事業等の活用による機械等の導入や、乾燥・カット処理施設等の整備の支援。
- (2) 働き方改革関連法の施行に伴う物流問題への対応
 - 計画的に選果・集荷するための集荷・予冷施設の確保や、出荷先変更等による物流体制の構築の検討。

4 担い手の確保・育成と産地力の強化

- (1) 産地の中核を担う野菜作経営体の育成
 - 対象経営体のリストアップによる重点的な技術・経営指導の実施。
- (2) 新規栽培者の確保・育成
 - 新規栽培への相談会の開催や、地域の指南役による技術指導体制の構築。
- (3) 多様な人材の確保
 - 農業求人サイト等の活用による人材の確保や農福連携等の取組の促進。
- (4) 生産部会を核とした産地の体質強化
 - 「園芸産地拡大実践プラン」の策定と実践の支援による産地の強化。

V 数値目標

県野菜産出額:(R3年)245>(R8年)320億円(生産農業所得統計)
環境制御技術導入件数:(R3年)21>(R8年)45件、加工・業務用野菜の出荷量:(R3年)7,124t>(R8年)8,400t



高度環境制御技術を導入した大規模園芸施設



低コスト環境制御技術



水田への露地野菜の作付拡大



畑地地域での土地利用野菜生産拡大



収穫機による加工用トマトの収穫



指南役による栽培指導

岩手県野菜生産振興計画 (案)

令和5年2月
岩手県農林水産部

1 策定の趣旨

県では、平成31年3月に「岩手県野菜生産振興計画」を策定し、県内の気象や立地条件等を生かした野菜産地の形成に向けて、担い手の確保・育成や生産拡大等の取組を支援してきたところです。

この結果、野菜の販売額が1,000万円以上となっている生産者が増加するとともに、産地として野菜の販売額を1億円増加させる取組や、環境制御技術を導入し、単位あたり収量（以下「単収」という。）を飛躍的に向上させる取組が進んでいます。

しかしながら、本県の野菜生産は、依然として産出額が伸び悩んでおり、生産基盤の強化や生産性の向上等について、より一層の取組を強化することが必要となっています。

こうしたことから、関係機関・団体等と連携し、本県の野菜生産の振興を図るための目指す姿や基本方針、具体的取組の推進方策、重点品目別の推進方策等を示した、新たな「岩手県野菜生産振興計画」を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、「いわて県民計画（2019～2028）」及び「政策推進プラン」（計画期間：2023年～2026年）に基づく、野菜の生産振興の具体的な行動計画として位置付けます。

3 計画の期間

計画の期間は、令和5年度から令和8年度までの4年間とします。

なお、社会経済情勢や消費者ニーズの変化、計画の進捗状況などを踏まえ、必要に応じて、計画の内容を見直すなど、弾力的に対応していきます。

II 現状と課題

1 全国的情勢

(1) 野菜の供給状況

野菜の供給状況は、国内生産量が約8割に対し、輸入量が約2割となっています。

国内生産量に占める割合の大きい品目は、キャベツ、たまねぎ、だいこんであり、この3品で国内生産量の約4割を占めています（図1）。

また、輸入量のうち生鮮品では、たまねぎが全体の約3割（うち9割が中国産）を占めており、加工品ではトマトが全体の約4割となっています（図1）。

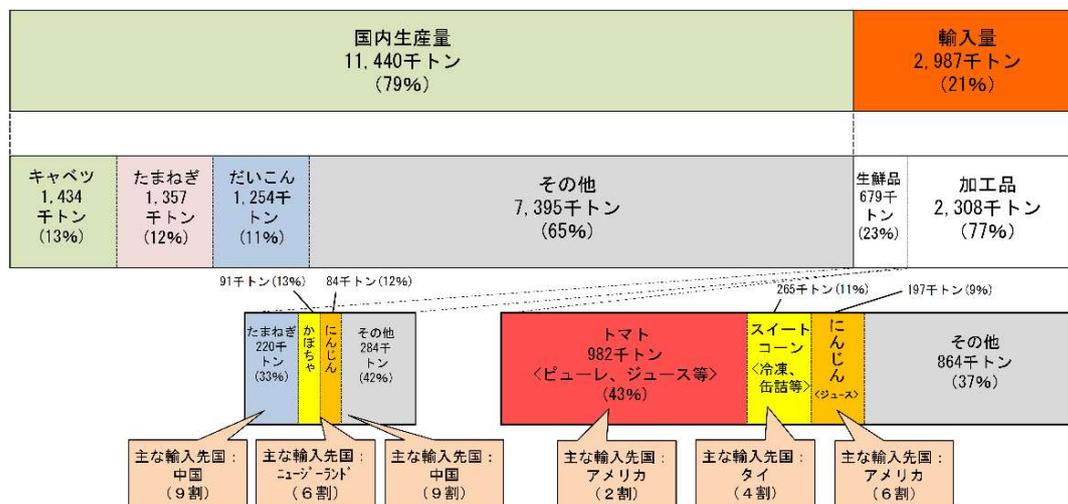


図1 野菜の供給状況（令和2年）

出典：「野菜をめぐる情勢」（農林水産省）

令和3年の野菜の産出額は2兆1,467億円となっており、近年は減少傾向となっています（表1）。

野菜の産出額は、我が国の農業総産出額の1/4（24%）を占めており（図2）、令和2年度は、トマト、いちご等の10品目で、野菜の産出額の約6割を占めています（図3）。

表1 全国の農業産出額の推移

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
全国合計	23,916	25,567	24,508	23,212	21,515	22,520	21,467

出典：生産農業所得統計

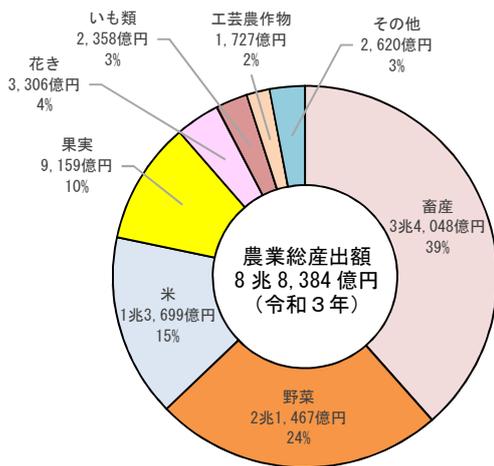


図2 全国の農業総産出額 (令和3年)

出典：生産農業所得統計

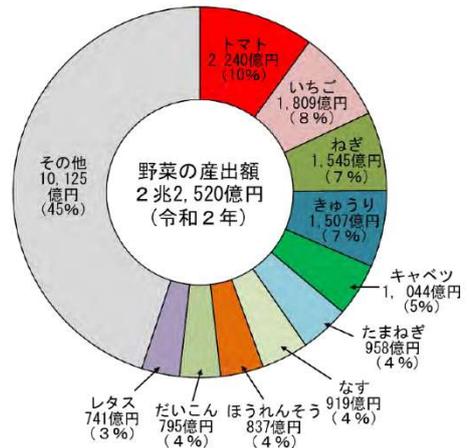


図3 全国の野菜産出額 (令和2年)

出典：「野菜をめぐる情勢」(農林水産省)

令和3年の野菜の作付面積は約44万ha、出荷量として約1,110万トンとなっており、近年の作付面積は微減しているほか、生産量が横ばい傾向で推移しています。

近年、全国の野菜の販売農家数は大幅に減少しており、令和2年は27万戸と5年前に比べ約3割減少しています(図4)。

野菜作経営体は、水田作経営体と比べ、作付延べ面積が小さいものの、10アール当たりの農業所得は高くなっています(表2)。

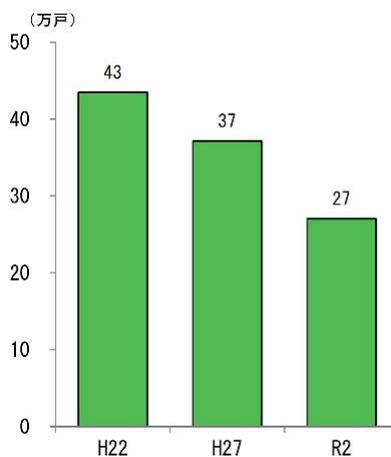


図4 全国の野菜の販売農家数の推移

出典：「野菜をめぐる情勢」(農林水産省)

表2 野菜作経営の状況

(令和2年・全農業経営体・全国・1経営体あたり)

	露地野菜作経営	施設野菜作経営	水田作経営
農業粗収益 (10a)	10,737千円	17,183千円	3,450千円
農業経営費 (10a)	8,678千円	13,316千円	3,271千円
農業所得 (10a)	2,059千円	3,867千円	179千円
作付延べ面積	162.1a	44.8a	241.3a

出典：「野菜をめぐる情勢」(農林水産省)

(2) 野菜の輸入動向

野菜の輸入量は近年減少傾向にあり、生鮮は70～90万トン、加工品は190万トン程度で推移しています（図5）。

輸入生鮮野菜のうち、たまねぎ、かぼちゃ、にんじん、ばれいしょ、ごぼうの5品目で約7割を占めています（図6）。

また、輸入野菜加工品のうち、冷凍野菜、トマト加工品で約7割を占めています（図6）。

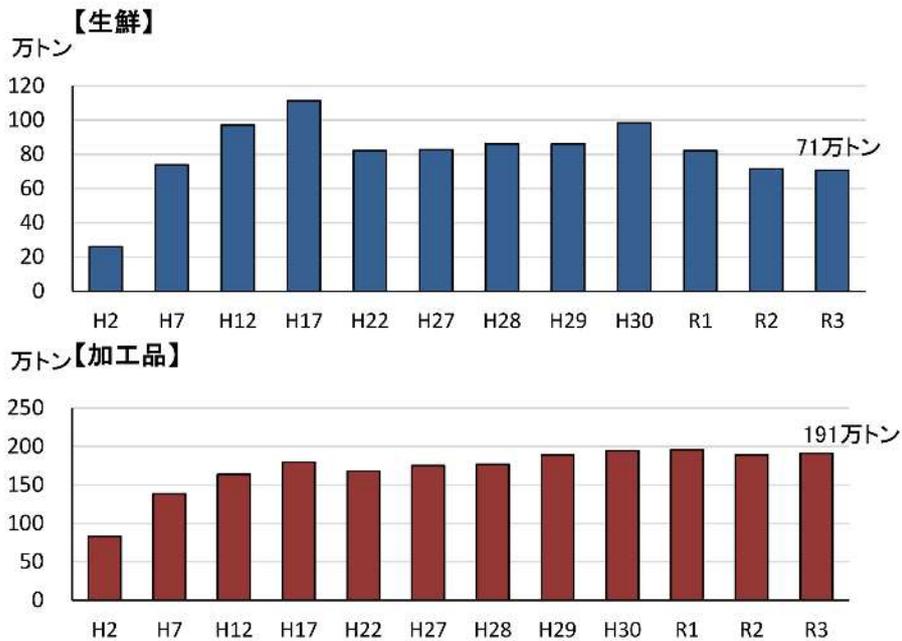


図5 野菜の輸入量の推移
出典：「野菜をめぐる情勢」（農林水産省）

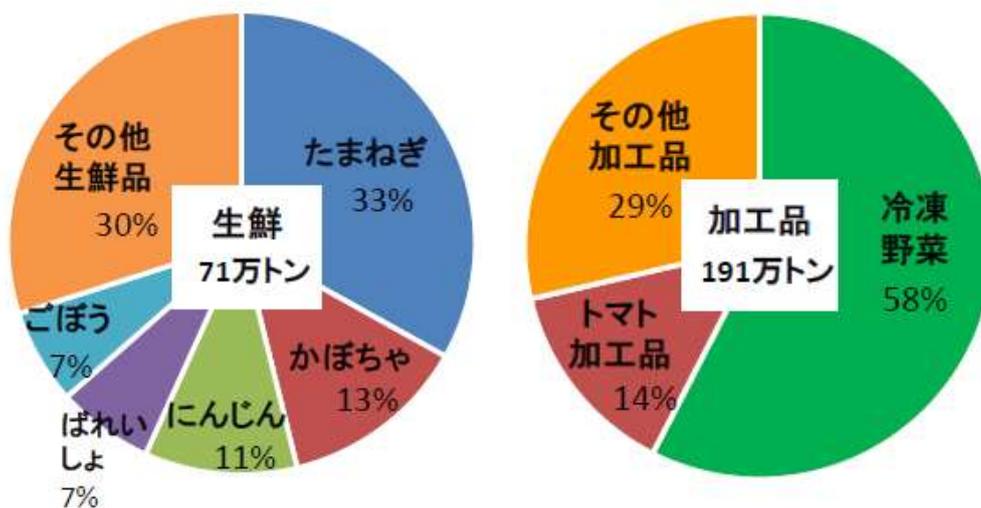


図6 令和3年輸入量の内訳
出典：「野菜をめぐる情勢」（農林水産省）

2 岩手県の生産・出荷の動向

(1) 生産動向

令和3年の野菜産出額は245億円となっており、県農業産出額の9.2%を占めるとともに、耕種では米に次ぐ部門となっています（図7）。

また、令和3年の野菜産出額は、ピーク時の平成5年（416億円）から40%減少し、近年は横ばいから減少となっており、全国や東北の平均よりも少ない状況です（表3）。

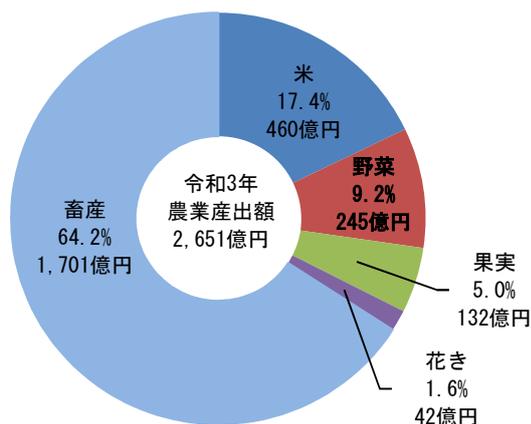


図7 令和3年農業算出額

出典：生産農業所得統計

表3 産出額の推移 (単位：億円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
全国平均	509	544	521	494	458	479	457
東北平均	403	437	410	447	391	439	407
岩手県	274	295	260	303	259	292	245

出典：生産農業所得統計

(全国平均、東北平均は合計値より計算)

令和3年の主要野菜の作付面積は3,910haとなっており、平成27年の4,100haから5%の減少となっています（表4）。

また、品目別ではピーマン、キャベツ、レタス、ねぎの栽培面積が増加している一方で、きゅうり、トマト、なす、だいこん、ほうれんそうは減少しています。

なお、単収はトマト、ピーマン、なす、レタスが増加している一方で、その他の品目は減少しています（表5）。

こうしたことから、野菜産出額の増加を図るには、更なる作付面積の拡大と単収の向上が必要となっています。

表4 主要野菜の作付面積 (単位：ha)

品目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R3/H27 (%)
9品目合計	4,100	4,000	4,054	4,060	4,047	3,968	3,910	95

出典：野菜生産出荷統計

表5 主要9品目の収穫単収（単位：kg/10a）

品目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R3/H27 (%)
きゅうり	6,060	5,850	5,250	5,500	5,480	5,690	5,700	94
トマト	4,560	4,640	4,380	4,500	4,600	4,700	4,820	106
ピーマン	4,110	4,300	3,900	4,090	4,190	4,330	4,570	111
なす	2,620	2,430	2,330	2,500	2,440	2,540	2,750	105
だいこん	3,140	3,000	2,960	2,940	2,860	2,950	3,110	99
キャベツ	3,650	3,690	3,510	3,580	3,620	3,810	3,610	99
ほうれんそう	496	501	466	469	485	483	487	98
レタス	2,400	2,340	2,210	2,290	2,350	2,390	2,400	100
ねぎ	1,670	1,670	1,540	1,600	1,560	1,640	1,580	95

出典：野菜生産出荷統計

(2) 出荷動向

令和3年産野菜の流通状況を見ると、県内で生産された野菜のうち約80%（10万5,443トン）が出荷されており、そのうち約58%が系統出荷となっています。

系統の出荷割合を地域別にみると、関東市場が約65%、東北市場・その他が約35%となっており、関東市場向け出荷の割合が高くなっています（図8）。

今後とも、周年出荷の施設野菜品目も含め、夏秋期を中心とした野菜産地として、市場や消費者の安定供給を求めるニーズに対応していくことが必要です。

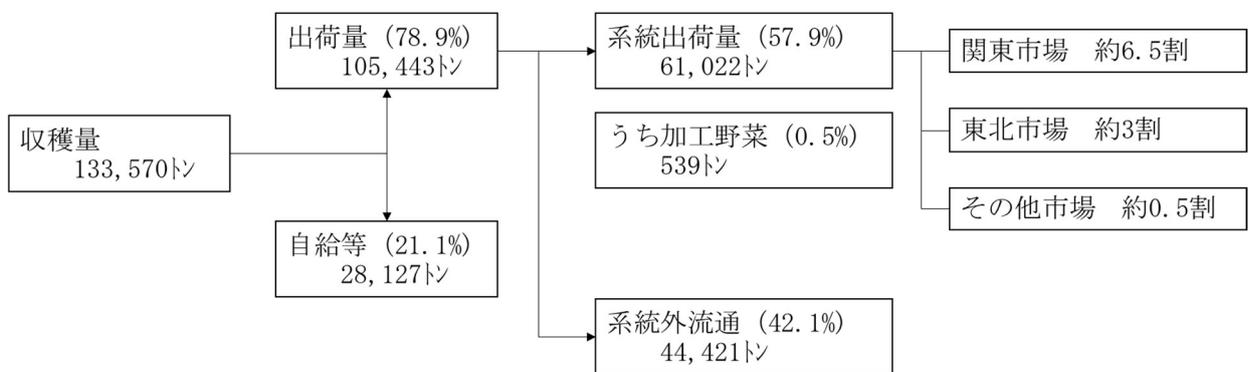


図8 令和3年産野菜の流通状況

出典：野菜生産出荷統計及びJA全農いわて聞き取り

(3) 産地の状況

ア 施設野菜における環境制御技術の導入

施設野菜では、補助事業を活用した施設整備等により、施設化率が上昇の傾向にあります（表6）。

また、令和元年から令和3年の間において、周年作型や夏秋作型から収穫期を延長した作型（以下「長期どり作型」という。）を中心とした高度環境制御技術^{*1}や、パイプハウス栽培での単収向上に有効な低コスト環境制御技術^{*2}が21経営体で導入されています（表7）。

施設野菜を拡大していくためには、施設の整備や環境制御技術の導入により、単収向上の取組を進めることが必要となっています。

- ※1 高度環境制御技術 : 複合環境制御装置を導入し、暖房機、二酸化炭素発生装置、ミスト装置、自動換気装置、カーテン装置等を複合的に制御するもの
- ※2 低コスト環境制御技術 : 二酸化炭素発生装置をベースに、ミスト装置や自動換気装置等、2種類以上の機器を導入し、単独制御するもの

表6 主な品目のハウス栽培の割合 (単位: %)

品目	H29	H30	R1	R2	R3
きゅうり	26.9	26.9	28.0	27.7	28.4
トマト	85.6	88.7	88.4	90.3	93.0
ミニトマト	97.1	99.4	99.4	100.0	90.1
ピーマン	27.2	26.6	25.9	25.8	25.7
なす	26.8	26.7	27.9	29.3	28.4
ほうれんそう	94.6	96.4	97.1	97.0	95.5

出典: 農産園芸課まとめ

表7 環境制御の導入数 (単位: 経営体)

区分		R1	R2	R3	計
環境制御	高度環境制御 (周年)	4	0	0	4
	高度環境制御 (長期)	5	0	0	5
	低コスト環境制御	0	2	10	12
モニタリング			7	3	10
計		9	9	13	31

出典: 農産園芸課まとめ

イ 水田等への土地利用型野菜等の導入

平成30年度からの米政策の見直しに伴い、収益性の高い園芸品目の導入により、水田を有効活用する取組を進めているところです。

一方で、水田からの作付転換では、排水の不良や栽培管理の不徹底などによる単収の低さが課題となっています。

このため、水田等への土地利用型野菜等の導入に向けては、明渠・暗渠の施工等による排水改善や、適正な肥培管理、団地化による作業効率の向上、機械化体系の導入による省力化が必要となっています。

(4) 加工・業務用野菜

野菜需要のうち加工・業務用需要は、外食や中食の利用の増加等により増える傾向にあります。

本県においても、令和3年の加工・業務用野菜の出荷量は、食品メーカーとの直接契約のほか、直送や市場経由等の予約相対などの取組により、平成27年から9%の増加(7,124t)となっています(表8)。

加工・業務用野菜の需要は、共働き世帯の増加等の構造変化により、さらに増えると予想されることから、民間企業との連携による生産体制の構築や、作付に必要な機械や設備の導入を進めていくことが必要となっています。

表 8 加工・業務用野菜の出荷量及び販売実績 (単位：t、千円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R3/H27 (%)
出荷量	6,557	6,653	6,244	6,514	7,292	7,226	7,124	109%
販売金額	749,812	827,581	759,501	728,700	740,964	751,335	712,353	95%

出典：農産園芸課まとめ

(5) 野菜作経営体

令和2年の経営体数は、高齢化や担い手不足等により、平成27年から27%減少(7,671経営体)しており、生産量の低下が懸念されています。

販売額1,000万円以上の野菜作経営体数は増加する一方で、1,000万円未満の小規模経営体が減少しています(表9)。

本県の平均作付面積は、隣県や全国に比較して小規模となっていることから、新規栽培者を確保するとともに、意欲ある経営体の規模拡大を誘導し、1戸当たりの作付面積を拡大することが必要となっています(表10)。

表 9 野菜の販売金額規模別経営体数 (単位：経営体、%)

販売金額区分	H22		H27		R2		R2/H27 (%)
	経営体	割合	経営体	割合	経営体	割合	
～100万円	4,303	36.8	4,211	40.3	2,496	32.5	59
～500万円	5,636	48.3	4,649	44.4	3,605	47.0	78
～1,000万円	1,133	9.7	1,020	9.7	908	11.8	89
～3,000万円	489	4.2	467	4.5	484	6.3	104
～5,000万円	74	0.6	61	0.6	102	1.3	167
～1億円	26	0.2	33	0.3	47	0.6	142
1億～	19	0.2	21	0.2	29	0.4	138
合計	11,680	100	10,462	100	7,671	100	73

出典：農林業センサス

表 10 1戸当たりの野菜作付面積 (単位：a)

	露地			施設		
	H22	H27	R2	H22	H27	R2
岩手	47	44	64	13	13	15
東北	54	53	73	14	15	17
全国	68	73	102	26	29	30

出典：農林業センサス

Ⅲ 目指す姿

水田等を活用した土地利用型野菜や施設野菜の生産拡大により、生産者の収益が向上するとともに、本県野菜産出額が増加している。

Ⅳ 基本方針と推進方策

今回策定する計画では、国の「みどりの食料システム戦略」や「農業DX構想」に掲げられている、温室効果ガスの排出削減や、化学農薬・化学肥料の低減、データ等を用いたスマート農業技術の開発及び導入促進などの視点を踏まえて取り組んでいくこととします。

基本方針		推進方策
1	環境制御技術等を活用した施設野菜の生産拡大	(1) 高度環境制御を活用した周年・長期どり作型の導入 (2) 低コスト環境制御技術の導入による単収向上 (3) 新技術に対応した栽培管理技術の普及
2	水田等を活用した土地利用型野菜等の生産拡大	(1) 水田への土地利用型野菜等の作付拡大 (2) 畑地での土地利用型野菜の生産拡大 (3) 新技術に対応した栽培管理技術の普及
3	加工・業務用野菜の生産拡大と流通販売の強化	(1) 加工・業務用野菜の作付拡大 (2) 働き方改革関連法の施行に伴う物流問題への対応
4	担い手の確保・育成と産地力の強化	(1) 産地の中核を担う野菜作経営体の育成 (2) 新規栽培者の確保・育成 (3) 多様な人材の確保 (4) 生産部会を核とした産地の体質強化 (5) 各種セーフティネット対策等の活用促進

基本方針 1 環境制御技術等を活用した施設野菜の生産拡大

園芸施設・設備の導入や民間企業との連携等により、大規模経営体の確保・育成の取組を推進し、生産の拡大を支援します。

(1) 高度環境制御技術を活用した周年・長期どり作型の導入

- ① 高度環境制御技術を導入した施設等の整備により、周年や長期どりに係る作型の導入を推進します。
- ② 保温資材など化石燃料の使用量を低減する設備導入の支援により、環境に配慮した省エネルギーに係る取組を促進します。



写真1 高度環境制御技術を導入した大規模施設

(2) 低コスト環境制御技術の導入による単収向上

- ① パイプハウスにおける単収の向上を図るため、本県で開発した小型光合成促進機や簡易ミスト等による「低コスト環境制御技術」の導入を推進します。



写真2 小型光合成促進機



写真3 簡易ミスト

(3) 新技術に対応した栽培管理技術の普及

- ① 環境制御技術を最大限活用する高度な技術を幅広く取り入れるため、民間企業等との積極的な連携と技術交流を進めます。
- ② 作業の効率化等による生産性の向上を図るため、栽培や労務を管理する営農管理システム等の活用を推進します。
- ③ 単収向上や品質向上、省力化等に向けた技術の導入を図るため、研修会等を実施し、技術の習得を進めます。

- ④ スマート農業技術の確立と導入を図るため、農業研究センターが整備した「スマート園芸技術研究開発拠点」において、周年雇用を想定した先進技術の実証試験等を実施します。

基本方針２ 水田等を活用した土地利用型野菜等の生産拡大

水田等における土地利用型野菜及び露地果菜類の大規模な作付や、県北地域を中心とした畑作への高性能機械及びスマート農業技術の導入等を進め、生産の拡大や単収の向上を図ります。

(1) 水田への土地利用型野菜等の作付拡大

- ① 基盤整備地区等における栽培実証や研修会の実施等により、土地利用型野菜や露地果菜類の大規模な作付を推進します。



写真４ 水田への土地利用型野菜の作付（左：ねぎ、右：たまねぎ）

- ② 施設野菜の作付拡大と安定生産を図るため、国庫事業等を活用したハウス団地の整備等により、水田への野菜作付に必要な施設等の導入を支援します。
- ③ 水田での野菜の安定生産を図るため、国庫事業等を活用した排水対策等の実施による圃場の整備を推進するとともに、作付に必要な機械等の導入を支援します。
- ④ 作付拡大による作業効率の向上を図るため、農地中間管理事業の活用による担い手への農地の集積・集約を推進します。

(2) 畑地での土地利用型野菜の生産拡大

- ① 県北地域を中心とした畑地での土地利用型野菜の生産拡大を図るため、国庫事業等の活用による高性能な機械や、スマート農業技術の導入を推進します。
- ② 畑地での土地利用型野菜の安定生産を図るため、土壌病害等への総合的な防除対策等による単収の向上を支援します。
- ③ 効果的な堆肥の利用を図るため、生産者が使いやすいペレット化肥料等の開発を実施するとともに、散布機械の導入を進めます。



写真5 高性能機械（ワイドスプレッダー） 写真6 自動操舵を活用した防除作業

(3) 新技術に対応した栽培管理技術の普及

- ① 規模拡大に伴い負担が増大する生産管理をサポートするため、圃場管理ソフトやICT等の活用による生産管理や作業の効率化を推進します。
- ② 関係機関・団体等で構成する集中支援チームの活用により、水田等での土地利用型野菜等に係る生産技術や経営管理能力の向上を図ります。
- ③ 単収向上や省力化、低コスト化に向けた取組を支援するため、研修会等を実施し、技術の習得を進めます。

基本方針3 加工・業務用野菜の生産拡大と流通販売の強化

青果市場における契約販売や予約相対取引等の取組の実施や、加工・業務用野菜の作付拡大の支援により、需要に応じた野菜の栽培を促進します。

(1) 加工・業務用野菜の作付拡大

- ① 収穫機等の導入費用を抑制し、加工・業務用野菜の作付を拡大するため、実需者等が整備する機械等を活用した地域の生産体制の構築を支援します。
- ② 農業法人等における加工・業務用野菜の作付を拡大するため、国庫事業等の活用による機械等の導入や、乾燥及びカット処理施設等の整備を支援します。
- ③ 加工・業務用野菜の流通販売を促進するため、卸売会社への契約販売や、予約相対取引等のほか、冷凍用野菜製造等の取組を促進していきます。



写真7 収穫機を活用した加工用トマト栽培



写真8 収穫機を活用した加工用ばれいしょ栽培

(2) 働き方改革関連法の施行に伴う物流問題への対応

- ① 2024年以降の働き方改革関連法の施行に対応するため、集荷・予冷施設等の確保や、出荷先の変更等による物流体制の構築を促進します。
- ② 物流体制の効率化を図るため、一貫パレチゼーション*¹に係る統一規格パレットによる出荷体系の導入を促進します。

※1 一貫パレチゼーション：産地から輸送先まで、農産物をパレットに乗せたまま輸送する方式

基本方針4 担い手の確保・育成と産地力の強化

中核を担う経営体の育成や、新規栽培者の確保・育成、生産部会を核とした産地の体質強化を図るため、産地の取組計画である「園芸産地拡大実践プラン」の策定と実践等を支援します。

(1) 産地の中核を担う野菜作経営体の育成

- ① 野菜経営体の法人化等を進めるため、規模拡大等の意向がある対象経営体をリストアップするとともに、「いわて農業経営相談センター」を通じた専門家の派遣による重点的な経営指導を実施します。
- ② 高度な経営管理能力や最先端の生産技術を習得するため、「いわてアグリフロンティアスクール」への受講や、各種セミナーの開催等を支援します。
- ③ 野菜経営体の規模拡大や、経営改善に向けた負担の軽減を図るため、国庫事業等を活用した機械・施設の導入を支援するとともに、農業近代化資金や農業経営基盤強化資金等の各種制度資金の活用を支援します。

(2) 新規栽培者の確保・育成

- ① 新規栽培者の確保や育成を図るため、関係機関・団体と連携した新規栽培者向けの相談会の開催や、ベテラン農家が指南役となった、きめ細やかな指導体制の構築を支援します。
- ② 新規就農者の定着を図るため、新規就農者育成総合対策（就農準備資金）の活用による就農前の研修受講や、就農後の早期経営確立等の取組を支援します。



写真9 ベテラン生産者を講師とした技術指導



写真10 若手生産者向け指導会

(3) 多様な人材の確保

- ① 農繁期等に必要となる多様な人材を確保するため、農業求人募集サイトや広告媒体を活用したアルバイト・パート人材の確保を促進します。
- ② 社会貢献等による多様な人材を確保するため、農福連携等の取組や、外国人研修生の受け入れ、他品目や異業種との労働力の融通等の取組を促進します。

(4) 生産部会を核とした産地の体質強化

- ① 生産部会を核とした産地の体質強化を図るため、産地の取組計画である「園芸産地拡大実践プラン」の策定と実践について推進します（表 11）。
- ② 産地のリスク管理や消費者等からの信頼確保のため、認証GAPの取得を支援する指導員の育成を図り、取得を必要とする団体や生産者の取組を支援します。
- ③ 産地の活性化を図るため、女性農業者や若手生産者によるグループ化や高付加価値化の取組を支援します。

表 11 園芸産地拡大実践プランの考え方

園芸産地拡大実践プランの考え方	
ねらい	J A生産部会等が、産地の現状分析や課題の抽出を行い、中期（概ね4ヵ年）の目標や取組方策を定め、目指す姿の実現に取り組むもの
実施主体	生産活動を行う生産者の集団（生産部会等）
区分	<ul style="list-style-type: none"> ・重点品目：重点品目（きゅうり、トマト、ピーマン、なす、キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ）のうち、全県の系統販売額の過半を占める産地で作成 ・地域振興品目：各地域で振興を図る品目
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・産地の現状・課題 ・産地の目指す姿 ・目標（販売額・面積・単収・新規就農者数等） ・具体的な取組事項、スケジュール、役割分担等
策定手法	<ul style="list-style-type: none"> ・「生産構造分析」や「産地診断」等による現状分析と課題の把握について、地域関係機関の支援を受けながら実施 ・産地の目指す姿と4ヵ年後を目標とした、目標を設定（定量的） ・具体的な取組事項、スケジュール、役割分担を決定 ・産地内での合意（総会等）を経て決定
実践	総会等での合意を踏まえ、取組計画を決定・共有した上で、スケジュール・役割分担に基づき実践
検証・改善	毎年、取組の成果を分析・検証し、新たな課題や取組事項を決定して目標に向けた取組を行う
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関は策定及び実践に向けて「岩手県野菜生産振興計画」を踏まえたものになるよう誘導 ・地域の振興計画に位置付けて支援

(5) 各種セーフティネット対策等の活用促進

- ① 地球温暖化等の影響による自然災害や、価格下落等の経営リスクの軽減を図るため、パイプハウスの補強等の取組を支援するとともに、収入保険や農業共済、野菜価格安定制度への加入を促進します。
- ② 燃料価格高騰時の生産コストの上昇に対応するため、保温等の省エネルギー資材の導入を進めるとともに、燃油高騰時の価格補てん制度の加入を推進します。
- ③ 農業生産資材・肥料の価格高騰による生産コストの上昇に対応するため、国等の支援事業を活用し、土壌診断による化学肥料の低減等の技術導入を進めます。

V

数値目標

(1) 県野菜産出額の増加

	令和3年（現状）	令和8年（目標）
野菜産出額	245億円	320億円

※野菜生産出荷統計

(2) 環境制御技術導入件数の増加

	令和3年（現状）	令和8年（目標）
環境制御技術導入件数	21件	45件

※農産園芸課まとめ

(3) 加工・業務用野菜の拡大

	令和3年（現状）	令和8年（目標）
加工・業務用野菜の出荷量	7,124t	8,400t

※農産園芸課まとめ

VI 重点品目と品目別推進方策

1 重点品目の考え方

市場や実需者のニーズを踏まえつつ、本県の気象条件に適した土地利用型野菜や、労働収益性の高い品目を選定し、重点的に推進します。

区分	品目
土地利用型野菜	キャベツ、レタス、ねぎ、たまねぎ、にんにく、ブロッコリー、ズッキーニ、加工用トマト、加工用ばれいしょ
労働集約型野菜	きゅうり、トマト（ミニトマト含む）、なす、ピーマン、ほうれんそう、菌床しいたけ

(1) 品目別目標及び推進方策

区分	品目	現状と目標 (R2年→R8年)	地域	推進方策
ア 土地利用型野菜	キャベツ	栽培面積 830ha→845ha 出荷量 28,500 t→34,600 t 産出額 27億円→29億円	県央・ 県南・ 県北	1 大規模経営農家の育成と計画的生産の推進 2 非熟練者でも活用可能なスマート農業技術の導入 3 圃場管理ソフト等 ICT 技術の活用による生産性向上 4 土壌病害対策等による収量向上 5 実需者ニーズに基づく、加工・業務用途向け生産の推進
	レタス	栽培面積 427ha→440ha 出荷量 9,280 t→10,600 t 産出額 15億円→16.5億円	県央・ 県北	1 斉一性の向上を図るスマート農業技術（自動操舵補助システム等）の導入支援。 2 データに基づく栽培管理指導の実施による圃場ごとの収量差解消 3 長期安定出荷のための計画的な安定生産の推進と腐敗性病害対策の徹底による夏場の安定生産
	ねぎ	栽培面積 438ha→480ha 出荷量 5,430 t→6,000 t 産出額 19億円→21.6億円	県央・ 県南・ 県北	1 水田等への作付推進 2 省力機械の導入等による規模拡大に向けた支援 3 早出し作型導入による長期安定出荷の推進 4 排水対策の実施

区分	品目	現状と目標 (R2年→R8年)	地域	推進方策
ア 土地利用型野菜	たまねぎ	栽培面積 44ha→140ha 出荷量 471 t →4,200 t 産出額 0.6億円→2.6億円	県央・ 県南・ 沿岸	1 実需者ニーズに基づく、水田等への作付推進 2 転作田における排水対策の実施や適期管理による安定生産技術の指導 3 作業の省力化と営農管理支援ツールの利用による適期管理の実施 4 低コスト生産体制の取組支援
	にんにく	栽培面積 56ha→65ha 出荷量 220 t →250t 産出額 4億円→4.5億円	県央	1 実需者ニーズに基づく、水田等への作付推進 2 機械化体系導入による省力化の推進 3 営農管理システムの活用等、圃場管理の見える化による適期管理の実施
	ブロッコリー	栽培面積 50ha→55ha 出荷量 380t→400t 産出額 1.2億円→1.3億円	県北・ 沿岸	1 水田等への作付推進 2 転作田における排水対策の実施や適期管理による安定生産技術の指導
	ズッキーニ	栽培面積 29ha→38ha 出荷量 232t→500t 産出額 0.8億円→1.6億円	県央	1 水田等への作付推進 2 排水対策の実施や適期管理による安定生産技術の指導
	加工用トマト	栽培面積 22ha→38ha 出荷量 1,216 t →2,700 t 産出額 0.6億円→1.2億円	県北・ 県央・ 県南	1 実需者ニーズに基づく、水田等への導入推進 2 排水対策の実施や適期管理による安定生産技術の指導 3 栽培機械の貸し出しを活用した初期投資を抑えた作付の導入推進
	加工用ばれいしょ	栽培面積 16ha→25ha 出荷量 286 t →431 t 産出額 0.1億円→0.2億円	県南	1 実需者ニーズに基づく、水田等への作付推進 2 転作田における排水対策の実施や適期管理による安定生産技術の指導 3 作業の省力化と低コスト生産体制の取組支援

区分	品目	現状と目標 (R2年→R8年)	地域	推進方策
イ 労働集約型野菜	きゅうり	栽培面積 232ha→235ha 出荷量 10,700 t →12,500 t 産出額 37億円→38億円	全県	1 水田等への作付推進 2 施設規模に応じた環境制御技術の導入推進と従来管理技術の改善による長期安定出荷の実現 3 フケ果対策 (FH フィルム導入) の推進
	トマト (ミニトマトを含む)	栽培面積 205ha→215ha 出荷量 7,920 t →9,800 t 産出額 30億円→39億円	全県	1 大規模施設やハウス団地の整備による作付拡大 2 施設規模に応じた環境制御技術の導入推進と従来管理技術の改善 3 出荷時期に即した着色度合いでの収穫や出荷規格の厳守と予冷の実施による鮮度保持の徹底
	なす	栽培面積 119ha→120ha 出荷量 1,770 t →2,000 t 産出額 9億円→9.2億円	県南	1 水田等への露地トンネル栽培等の作付推進 2 環境制御技術等の導入、病害対策の徹底、簡易点滴かん水栽培による長期安定出荷の実現 3 適期収穫及び選別の徹底による良品生産
	ピーマン	栽培面積 190ha→230ha 出荷量 7,080 t →9,900 t 産出額 32億円→40億円	全県	1 葉たばこ廃作地や基盤整備地区等への作付推進 2 ハウス、露地トンネル栽培の推進による6～10月までの長期安定出荷の実現 3 環境制御技術の導入推進 4 品質管理と選別の徹底による腐敗や過熟果等の事故防止 5 高温乾燥時の積極的なかん水による尻腐果対策の推進
	ほうれんそう	栽培面積 675ha→675ha 出荷量 2,620 t →2,700 t 産出額 17億円→17億円	県央・県北	1 省力化技術の導入や調整センターの活用等による規模拡大支援 2 土壌水分管理指標や高温対策、病害虫対策を中心とした安定生産対策と生産拡大による日別出荷量の安定化 3 収穫から出荷までの適切な鮮度保持管理の徹底による、高温時の品質向上 4 寒じめ栽培の拡大
	菌床しいたけ	出荷量 4,581t→4,900t	県北	1 規模拡大に向けた施設等の導入推進

R2年数値：野菜生産出荷統計、特用林産物生産統計調査（菌床しいたけ）、

農産園芸課調べ（たまねぎ、ズッキーニ、ブロッコリー、加工用トマト、加工用ばれいしょ）

岩手県野菜生産振興計画（案）に係る意見及び対応

【岩手県野菜生産振興計画・岩手県花き振興計画 共通事項】

番号	対 応
1	今回策定する計画では、「みどりの食料システム戦略」や「農業DX構想」に掲げられている、温室効果ガスの排出削減、化学農薬・化学肥料の低減や、データ等を用いたスマート農業技術の開発及び導入促進などの視点を踏まえ、「IV 基本方針と推進方策」に記載した取り組みを進めることを、明記いたしました。

【農政審議会生産流通部会】

番号	区 分	意 見	対 応	該当ページ
1	概要 II 現状と課題 4 経営体の状況と課題 (2) 本文 II 現状と課題 2 岩手県の生産・出荷の動向 (5) 野菜作経営体	新規就農者という言葉と、新規栽培者の確保という文言があるが、同様の意味か。	新たな計画では、新規就農者とともに新規栽培者の確保にも取り組んでいくこととしています。新規就農者は新規栽培者に含まれることから、見出しの項目名を整理しました。	【概要版】 II 4(4)、IV 4(2) 【計画本体】 13 ページ 基本方針 4(2)
2	本文 IV 基本方針と推進方策 4 担い手の確保・育成と産地力の強化	J Aが野菜部会を育てようという意識が欲しい。地域では個々で頑張っているが、地域の強みを活かしてもっと連携していけばもっと良いものができると思う。	野菜生産の振興を図るためには、生産部会を核とした産地の体質強化が重要であることから、新たな振興計画においても、基本方針 4(4)において、園芸産地拡大実践プランの策定と実践や、生産部会を核とした産地の体質強化に向けた取組のほか、女性農業者や若手生産者によるグループ化に取り組むこととしています。	【概要版】 IV 4(4) 【計画本体】 14 ページ 基本方針 4(4)

【岩手県野菜生産振興計画の策定に係る意見交換会】

番号	区 分	意 見	対 応	
1	IV 基本方針と推進方策 2 水田等を活用した土地利用型野菜等の生産拡大	水田での野菜栽培においては排水対策の取組が必要であり、圃場整備、土壌改良を前提にすすめるべき。	御意見を踏まえて、基本方針 2(1)②にて、国庫事業等を活用した排水対策等の実施による圃場の整備の推進に向けた取組を盛り込みました。	【概要版】 IV 2(1)② 【計画本体】 11 ページ 基本方針 2(1)③
2	IV 基本方針と推進方策 3 加工・業務用野菜等の生産拡大と流通販売の強化 4 担い手の確保・育成と産地力の強化	加工・業務用野菜を伸ばす対策と同時に国際水準GAP認証取得を進めてほしい。	御意見を踏まえて、加工・業務用野菜については、基本方針 3(1)において、加工・業務用野菜の作付拡大に向けた取組を盛り込みました。 また、基本方針 4(4)において国際水準GAPの認証取得を支援できる指導員の育成を図り、取得を必要とする団体や生産者の取組を支援していくことを盛り込みました。	加工・業務用野菜 【概要版】 IV 3(1) 【計画本体】 12 ページ 基本方針 3(1) GAP 【計画本体】 14 ページ 基本方針 4(4)②
3	IV 基本方針と推進方策 4 担い手の確保・育成と産地力の強化	資材・燃油高騰による対応方策について記載した方がよい。	御意見を踏まえ、基本方針 4(5)において、省エネルギー資材の導入を進めるとともに、燃料高騰時の価格補てん制度の加入促進や土壌診断による化学肥料の低減等の取組を盛り込みました。	【計画本体】 15 ページ 基本方針 4(5)②、③
4	VI 重点品目と品目別推進方策	県南地域において取り組んでいる「加工用ばれいしょ」について追記してほしい。	御意見を踏まえて、「加工用ばれいしょ」を追加いたしました。	【計画本体】 17 ページ 重点品目と品目別推進方策

I 策定の趣旨

県、関係機関・団体等が連携し、本県の花き振興を図るための目指す姿や基本方針、具体的取組の推進方策、品目別の推進方策等を示すもの。

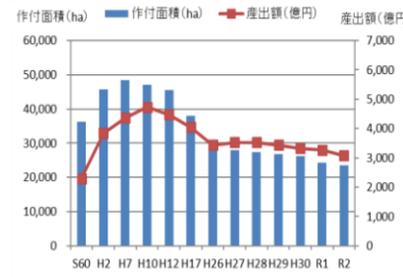
【戦略の性格】

- **位置づけ** 「花きの振興に関する法律(平成26年12月施行)」に基づく県の計画として定めるもの。
「いわて県民計画(2019~2028)」に基づく、花きの振興の具体的な取組計画として位置付けるもの。
- **期間** 令和5年度から令和8年度まで(4年間)

II 現状と課題

【全国の情勢】

- ① 全国の花き産出額は、3,306億円とピーク時(H10、4,734億円)の70%。
- ② 高齢化や担い手不足による販売農家数の減少等により、作付面積・産出額とも、減少傾向。
- ③ 花きの平均単価は、切り花・鉢花とも、横ばいから上昇傾向。
- ④ 花き(切り花)の購入金額は、全国的に減少傾向。



【本県の現状と課題】

- 1 **生産状況と課題**
 - ① 本県の花きの産出額は、42億円とピーク時(H19、82億円)の51%。
 - ② 花きの作付面積は378haで、5年前のH29から12%減となっている。

(1) りんどう

- ① 作付面積、出荷数量は減少しているものの、改植事業により新改植が進んだこと等により、単収が向上。
- ② 全国出荷量に占める本県シェアは、約60%となっているが減少傾向。
- ③ 出荷量を増やし、シェアを維持・拡大していくためには、気候変動への対応や、作業の省力化による経営規模の拡大が必要。

(2) 小ぎく、施設花き品目

- ① 小ぎくの生産額が減少。一方、施設花き品目であるゆりやトルコギキョウの生産額は横ばいから上昇傾向。
- ② 全国と比較し施設花きの導入が低調(全国:24%、本県:10%)。
- ③ りんどうに次ぐ、花き品目の生産拡大を図るためには、施設整備や新技術の導入を進めることが必要。

【主要品目の生産額の推移】 (単位:百万円)

項目	H30	R1	R2	R3	R3/H30
りんどう	2,136	2,003	2,233	2,005	94%
小ぎく	547	476	450	434	79%
ゆり	144	136	141	130	90%
トルコギキョウ	70	71	71	72	103%
鉢花	240	256	267	292	122%

2 花き経営体の状況と課題

- ① 花き経営体数は減少しており、特に小規模な経営体数の減少が顕著。
- ② 産地力の維持・拡大に向け、担い手の育成と、新規栽培者の確保が必要。

3 需要の動向と課題

- ① 花き(切り花)購入金額は、全国と同様に減少の傾向。
- ② 若年層をターゲットとした活用提案や、家庭での日常的な花きの利用の拡大に向けた取組の推進が必要。

III 国の基本方針(抜粋)

1 花き産業の振興のための施策に関する事項

(1) 生産者の経営の安定

- ① **花きの生産基盤の整備**
 - ・ 周年生産または生産期間の延伸が可能となる低コスト耐候性ハウスの導入の推進。
 - ・ ロボットやAI、IoTを活用したスマート農業技術の導入推進。
- ② **知的財産の適切な保護及び活用**

新品種の育成や、生産拡大に関する新技術の開発及びこれらの普及実用化の取組の支援。

(2) 研究開発の実施に関する基本的な事項

耐病性、高温耐性、日持ち性等、従来の品種にない優れた機能や形質を有し、我が国の花き産業の国際競争力の強化に資する新品種の育成。

2 花きの文化の振興、需要の増進のための施策に関する事項

- (1) 公共施設等での花きの活用推進、小学生等を対象にした「花育」等の花きを介した地域活動の支援。
- (2) 花きの展示会、品評会等の開催、消費者ニーズを踏まえた商品情報の提供。
切り花の日持ちを保障する販売の実施等。

IV 目指す姿

りんどうや施設花き等の生産拡大及び県産花きの利用拡大により、生産者の収益が向上するとともに、本県花き産出額が増加している。

V 基本方針と推進方策

国の「みどりの食料システム戦略」や「農業DX構想」に掲げられている、温室効果ガスの排出削減、化学農薬・化学肥料の低減や、データ等を用いたスマート農業技術の開発及び導入促進などの視点を踏まえて、以下の基本方針と推進方策に取り組む。

1 りんどうの生産拡大

(1) 生産基盤の強化

- ① 温暖化等の気候変動に適応した、盆・彼岸向け優良品種の新改植促進。
- ② 予冷庫を利用した鮮度保持技術の導入による、需要期向けりんどうの販売拡大。

(2) 省力化の推進

- ロボット、AIを活用した省力化技術(自動選花機等)の開発と導入の促進。

(3) 新品種の開発

- ① 盆(新盆含む)・彼岸向けを中心とした、切り花品種の早期開発。
- ② 重イオンビーム等の先端技術を活用した、新たな需要の喚起や高い日持ちが期待される八重咲品種の早期開発。



開発が進められている自動選花機械

2 施設花き等の生産拡大

(1) ゆり・トルコギキョウ等施設花きの生産拡大

- ① 開花調節や安定生産、品質向上に繋がる技術(LED電照、土壌水分モニタリング等のICT)の導入推進。
- ② 化石燃料の使用量を低減する設備導入の支援など、省エネルギーに係る取組促進。

(2) 小ぎくや地域特産品目(スターチス等)の生産拡大

- 新たな防除技術の導入や、優良種苗の確保などによる、出荷ロスの削減に向けた支援。



県が開発したオリジナルりんどう品種

3 担い手の確保・育成と産地力の強化

(1) 産地の中核を担う花き経営体等の育成

- 作業の効率化や高品質生産に繋がるスマート農業技術(ICTデータを活用した圃場管理等)の導入による、経営力の向上支援。

(2) 新規栽培者の確保・育成

- 関係機関・団体と連携した相談会等の開催や、ベテラン農家が指南役となった、きめ細やかな指導体制の構築。

(3) 多様な人材の確保

- 農業求人サイト等を活用した人材の確保と担い手育成の支援。

(4) 生産部会を核とした産地の体質強化

- 「花き産地改革実践プラン」の策定と実践支援。



ベテラン農家による新規栽培者指導

4 県産花きの利用拡大

(1) 県産花きの利用拡大

- ① いわてフラワーフェスティバルの開催など、PR活動等の実施。
- ② 産直・スーパー向けの花束出荷や花きを用いた加工品の開発など、6次産業化への取組支援。

(2) 新たな需要の創出

- ① 県内の高校生や児童等を対象とした「花育体験」の取組促進。
- ② 海外販路の拡大に向けた市場・消費実態に関する情報の収集。



需要創出に向けた花育体験活動

VI 数値目標

花き産出額: 44億円 > 50億円(生産農業所得統計)、 りんどう作付面積: 216ha > 270ha(花き生産出荷統計)

岩手県花き振興計画 (案)

令和5年2月
岩手県農林水産部

1 策定の趣旨

本県では、夏期冷涼な気候や水田等を活用し、生産量日本一を誇るりんどうをはじめ、小ぎくやゆり、トルコギキョウ、鉢物りんどうなど、多様な花きが生産されています。

また、平成 26 年 12 月に施行された「花きの振興に関する法律」において、国は、「花き産業及び花き文化の振興に関する基本方針」を策定し、都道府県は、この基本方針に即した「振興計画」の策定に努めることとされており。

これらを踏まえ、県では、平成 31 年 3 月に「岩手県花き振興計画」を策定し、花きの生産振興や需要拡大に取り組んできました。

本県の花き生産は、生産者の高齢化や生産コストの増加のほか、花き消費の伸び悩みなどにより、生産性や収益性の低下が進んでおり、今後、本県の花き産地が持続的に維持・発展していくためには、需要期を中心とした生産の拡大とともに、経営規模の拡大や、新規栽培者の確保による産地を牽引する経営体の育成等の取組を、より一層強化していく必要があります。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による花き需要の変化など、新たな課題への対応も求められています。

こうした現状や課題を踏まえ、関係機関・団体と連携し、本県の花き振興を図るための目指す姿や基本方針、具体的取組の推進方策、品目別の推進方策等を示した「岩手県花き振興計画」を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、「花きの振興に関する法律（平成 26 年 12 月施行）」に基づく県の計画として定めるものです。

また、「いわて県民計画（2019～2028）」に基づく、花きの振興の具体的な取組計画として、位置付けています。

3 計画の期間

計画の期間は、令和 5 年度から令和 8 年度までの 4 年間とします。

なお、社会経済情勢や消費者ニーズの変化、計画の進捗状況などを踏まえ、必要に応じて、計画の内容を見直すなど、弾力的に対応していきます。

II 現状と課題

1 全国的情勢

(1) 生産の動向

令和3年の全国における花きの産出額は3,306億円となっており、農業全体の約4%を占めています。

内訳は、令和2年時点では、きく537億円(16%)、切り枝202億円(6%)、ゆり176億円(5%)、ばら137億円(4%)、トルコギキョウ111億円(3%)の順となっています(表1)。

国内の花き生産は、平成に入ってから拡大の傾向にあり、作付面積として、平成7年に48,421ha、産出額として、平成10年に4,734億円まで増加しましたが、その後、減少傾向に転じるとともに、高齢化や担い手不足による販売農家数の減少等が加わり、近年、作付面積・産出額とも、減少傾向となっています(令和2年時点で、産出額が最大である平成10年対比 作付面積50%、産出額65%) (図1)。

また、花き・花木類の販売農家数は、生産者の高齢化や担い手の不足により年々減少し、令和2年は20年前の4割弱となっています(図2)。

表1 全国の花き産出額の内訳

品目	R2産出額 (億円)
合計	3,296
きく	537
切り枝	202
ゆり	176
ばら	137
トルコギキョウ	111
カーネーション	88
スターチス	46
かすみそう	37
りんどう	36
ガーベラ	35
アルストロメリア	35
切り葉	27
洋ラン類(鉢)	327
観葉植物(鉢)	143
花木類(鉢)	105
シクラメン(鉢)	69
花壇用苗もの類	313
芝	75

(農林水産省「花きの現状について」)

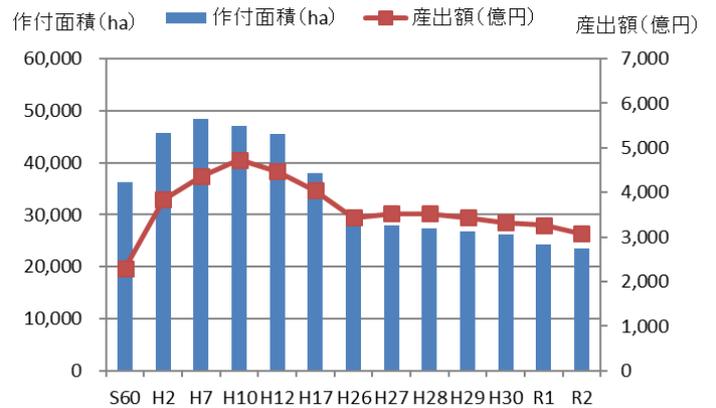


図1 全国の花き作付面積・産出額の推移

(農林水産省「花き類の生産状況等調査」「花木等生産状況調査」)

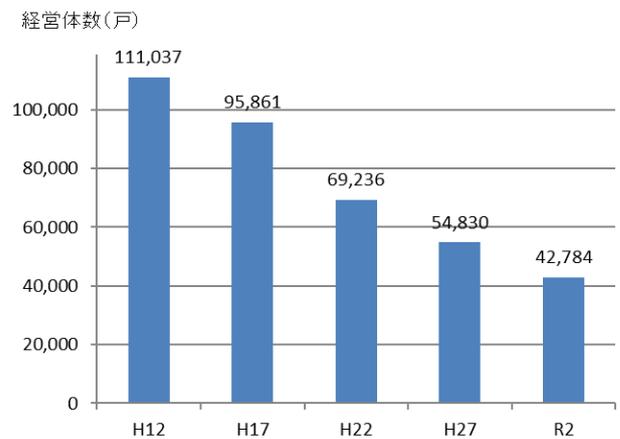


図2 全国の花き販売農家数の推移

(農林水産省「農林業センサス」)

(2) 流通及び販売の状況

花きの流通量（金額ベース）は、平成10年をピークに減少する一方、市場経由率は約7割と高い状況を維持しています（図3）。

また、東京都中央卸売市場におけるせりの割合は2割を下回っており、その割合は低下傾向にあることから、相対取引などが増加しています（図4）。

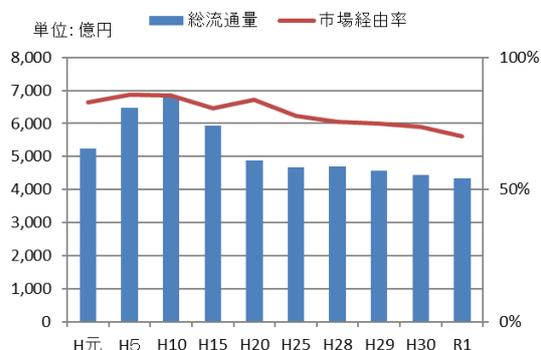


図3 全国の花きの総流通量及び卸売市場経由率
（農林水産省「卸売市場データ集」）

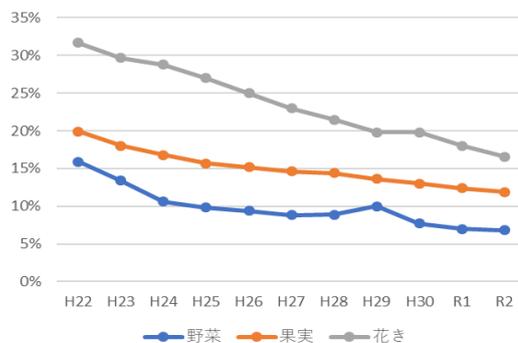
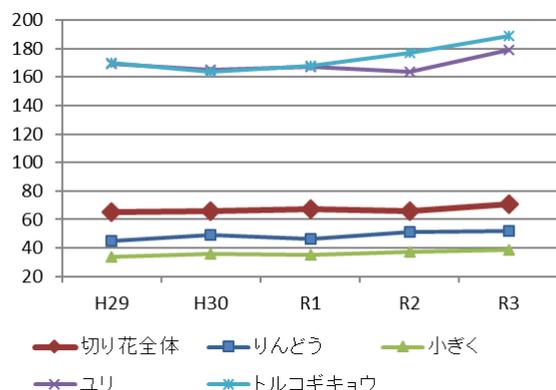


図4 東京都中央卸売市場におけるせりの割合(金額ベース)
（農林水産省「卸売市場データ集」）

なお、花きの平均単価は、切り花で各品目とも横ばいからやや上昇傾向となっているほか、近年、鉢物でも上昇傾向で推移しています（図5）。

単位: 円(1本あたり)



単位: 円(1鉢あたり)

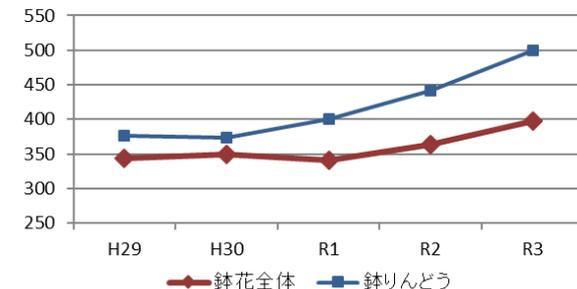


図5 品目別平均単価の推移 ※左:切り花 右:鉢花（東京都中央卸売市場「市場統計情報」）

(3) 輸出入の状況

ア 輸入

切り花の国内出荷量は減少していますが、輸入量は増加傾向にあり、流通量に占める輸入割合も年々高まっています（表2）。

表2 切り花の国内出荷量・輸入量の推移

(単位:億本)

	H7	H12	H17	H22	H27	H29	R 2
国内出荷量	55.8	55.9	50.2	43.5	38.7	37.0	32.5
輸入量	6.6	8.3	10.4	13.2	12.7	13.4	11.9
計	62.4	64.2	60.7	56.7	51.4	50.4	44.4
切り花輸入割合	11%	13%	17%	23%	25%	27%	27%

(農林水産省「花きの現状について」)

この傾向は、国内の作付規模が縮小傾向であることに加え、夏季の猛暑など、異常気象が多くなっていることから、国内産地の供給が不安定となっており、輸入切り花への代替需要が強まっていることによります。

イ 輸出

令和3年の花きの輸出額は、約85億円となっています（図6）。

輸出額の大部分は、植木や盆栽、鉢ものですが、切り花については着実に増加しており、令和3年には13.4億円と、初めて10億円を突破しています。

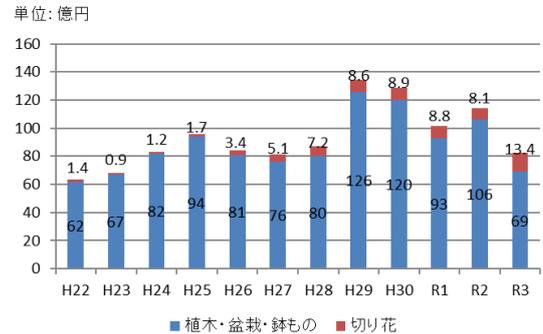


図6 花き輸出額の推移
(農林水産省「花きの現状について」)

(4) 消費の状況

ア 消費の現状

全国における1世帯あたりの切り花の購入金額は、平成9年の13,130円をピークに減少傾向となっており、令和3年では7,889円と、ピーク時に比べ5,000円減少しています（図7）。また、年齢別の年間切り花購入額は、29歳以下の若年層の購入金額が低くなっています（図8）。

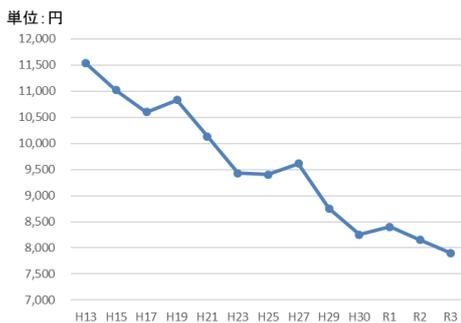


図7 切り花の一世帯あたり年間購入額の推移
(総務省「家計調査年報」二人以上の世帯)

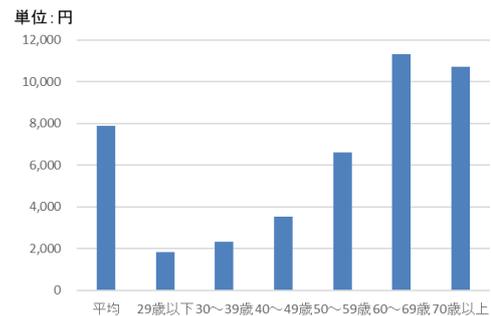


図8 世帯主年齢別年間切り花購入額(令和3年)
(総務省「家計調査年報」二人以上の世帯)

イ 利用拡大の取組

花き文化の振興を図るため、児童等に対する花きの教育（花育）や、各地域における花きを活用したイベント、花きの新たな文化の創出に向けたプロモーション活動等が展開されています（表3）。

表3 新たな花文化の創出に向けたプロモーション事例

取組事例	提案内容	想定品目	実施主体
フラワーバレンタイン	バレンタインデーに男性から女性への花贈り	バラ等	(一社)花の国日本協議会
フラワービズ (Flower Biz)	花や緑をオフィスへに置く取組	品目を特定しない	全国花き振興協議会
ウィークエンドフラワー	「花と素敵な週末を」をキャッチフレーズに、自宅で旬の花を楽しむ	品目を特定しない(季節の花)	(一社)花の国日本協議会

2 本県の現状と課題

(1) 生産状況と課題

令和3年の本県花きの産出額は42億円で、ピーク時の平成19年対比で51%となっています。全国及び東北地方では減少傾向となっている一方、平成29年以降は、横ばいからやや増加傾向で推移しています（表4）。

表4 全国及び本県の花き産出額の推移

（単位：億円）

項目	H19	H29	H30	R1	R2	R3	R3/H19
全国	4,051	3,438	3,327	3,264	3,080	3,306	82%
東北	326	251	253	248	248	246	75%
岩手	82	36	42	41	44	42	51%

（農林水産省「生産農業所得統計」）

品目ごとの生産額の推移を見ると、小ぎくでは減少傾向が続いているものの、りんどうのほか、ゆりやトルコギキョウ等の施設切り花、鉢花では横ばいからやや増加傾向で推移しており、花き全体の産出額の増加に繋がっています（図9）。

特に、主力のりんどうでは、作付面積及び出荷数量が減少しているものの、県の補助事業（以下、改植事業）により、新植・改植によるりんどうの株更新（以下、新改植）が進んだこと等により、単収や単価が向上し、生産額も増加傾向となっています（表5）。

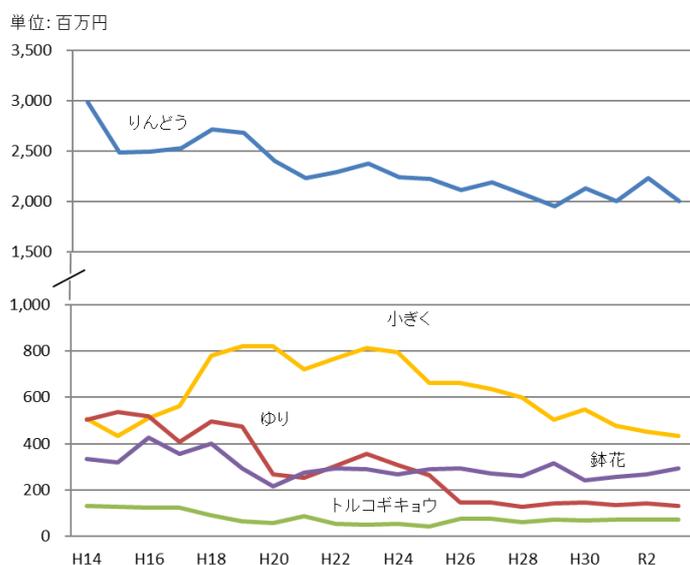


図9 主要品目の生産額の推移
（農産園芸課調べ）

表5 りんどうの生産状況

（単位：a、千本、千円、円/本、本/10a）

	作付面積	出荷数量	生産額	単価	単収
H29	25,102	48,619	1,958,242	40.3	19,369
H30	23,892	48,190	2,135,553	44.3	20,170
R1	22,744	48,530	2,003,003	41.3	21,337
R2	22,216	47,155	2,232,686	47.3	21,226
R3	21,657	42,207	2,004,610	47.5	19,489

（農産園芸課調べ）

令和3年の本県花きの作付面積は378haで、5年前の平成29年と比較して、12%減となっています。品目ごとの作付面積の推移を見ると、りんどうでは横ばい、小ぎくでは減少傾向が続いている一方、ゆりは増加傾向となっています（表6）。

表6 花きの作付面積の推移

(単位:ha)

	H29	H30	R1	R2	R3	R3/H29
花き合計	429	424	418	396	378	88%
りんどう	227	225	223	216	223	98%
小ぎく	96	91	84	81	74	77%
ゆり	11	13	19	19	20	182%
トルコギキョウ	6	6	6	6	6	100%
鉢花	10	10	10	9	9	90%

(花き合計、りんどう:農林水産省「花き生産出荷統計」、その他:農産園芸課調べ)

令和3年の全国出荷量に占める本県りんどうのシェアは、約60%となっていますが、このままの傾向が続いた場合、令和8年には、本県のシェアが約55%に低下することが予測されています。

今後も、価格形成等の影響力を発揮するためには、本県りんどうの出荷量を増やし、全国シェアを維持・拡大していく必要があります（図10）。

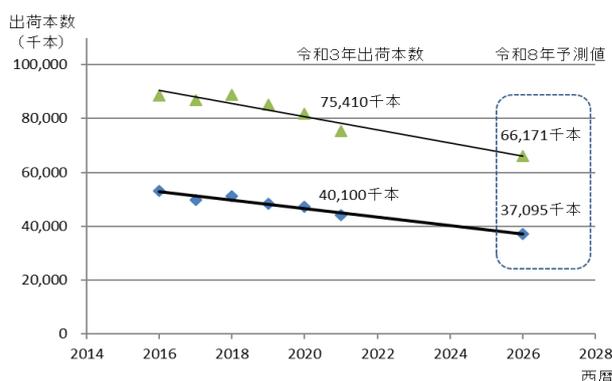


図10 りんどうの出荷本数の将来予測

農林水産省「花き生産出荷統計」より作成

※予測値はExcelのFORECAST関数により算出

(2) 県の品種開発の状況

県は、これまで、りんどうのオリジナル品種を30種類開発しており、平成30年以降は、盆需要期向けの切り花品種や八重咲の鉢花品種など4品種を開発しています（表7）。

今後とも、気候変動に対応し、生産者や市場、実需者、消費者等のニーズを踏まえた新品种の開発を続けるほか、現地への早期普及を図る必要があります。

表7 近年県が開発したりんどう品種

	品種名 (商標登録名称)	開花時期	開発年度
切り花	いわてEB-3号 (恋りんどう)	8月上旬	R1
鉢花	Bzc-1 (いわてあおりん)	8月上旬～10月上旬	H30
	いわてDFG PB-1号 (いわて八重の輝きブルー)	9月中旬～	R1
	Bzc-1 mut1	9月中旬～10月下旬	R3

(3) 花き経営体の状況と課題

ア 経営体数

令和2年の本県の花き経営体数は1,575戸で、平成27年と比べて20%の減となっ

ており、特に 10 から 50a 程度の小規模な経営体の減少が顕著となっています（表 8）。

主力品目のりんどうにおいても、新規栽培者の確保が進んでいないことなどから、産地力の維持・拡大に向けては、担い手の育成と、新規栽培者の確保が必要となっています（表 9）。

表 8 花き栽培面積規模別農家数の推移

（単位：戸）

面積	H17	H22	H27	R2	R2/H27 比
10a 未満	930	828	713	577	81%
10～30a	883	842	618	468	76%
30～50a	384	378	283	218	77%
50～100a	262	283	256	211	82%
100～200a	132	105	73	68	93%
200a 以上	12	34	38	33	87%
合計	2,548	2,470	1,981	1,575	80%

（農林水産省「農林業センサス」）

表 9 主要品目の農家戸数

（単位：戸）

	H29	H30	R1	R2	R3	R3/H29
りんどう	577	576	550	518	501	88%
小ぎく	460	436	386	359	337	73%
ゆり	44	38	38	35	34	77%
トルコギキョウ	104	113	119	104	100	96%
鉢花りんどう	24	19	17	18	18	75%

（農産園芸課調べ）

イ りんどう経営体の状況

令和 3 年のりんどうの 1 経営体あたり栽培面積は 45a で、平成 29 年と比較して 15% 拡大しています。また、1 経営体あたりの生産額も増加傾向にあります（表 10）。

表 10 りんどうの 1 経営体あたり栽培面積及び生産額

	H25	H29	R3	R3/H29
栽培面積	37 a	39 a	45a	115%
生産額	300 万円	339 万円	400 万円	118%

（農産園芸課調べ）

作業項目別の労働時間を見ると、労働時間全体に占める収穫や選別、調製作業の割合が多くなっており、収穫期の労働力の集中が課題となっています。

更なる模拡大を促進するためには、省力化を推進していく必要があります（表 11）。

表 11 りんどうの作業項目別の労働時間

	施肥	誘引	株仕立て	除草	病虫害防除	収穫	選別・調製	出荷	跡地整理	合計
時間(h)	4.8	27.2	35.4	43.7	20.4	49.2	68.5	2.4	14.3	265.9
割合(%)	1.8	10.2	13.3	16.4	7.7	18.5	25.8	0.9	5.4	-

（生産技術体系 2020 年版）

ウ 施設花きの状況

本県の花き生産における施設面積の割合は 10%で、全国と比較して低くなっています（表 12）。

施設花きの生産拡大に向けて、施設整備や新技術の導入を支援するとともに、燃料価格の上昇等が続いていることを踏まえ、生産コストの削減に向けた取組を進める必要があります。

表 12 販売目的の花き類・花木の作付面積

	作付面積	施設面積	施設/作付面積
全国	23,528ha	5,698ha	24%
岩手県	574ha	60ha	10%

（農林水産省「農林業センサス」）



図 11 県内で生産されている施設花き品目（左：トルコギキョウ、右：スプレーギク）

(4) 需要の動向

令和 3 年の盛岡市において、年間の 1 世帯あたりの切り花支出金額は 9,283 円で、全国平均を上回っており、全国の県庁所在地の中で、第 12 位となっています（表 13）。

支出金額は全国的に上位であるものの、支出金額は減少傾向となっているとともに、若年層の花の購入金額が少なくなっていることから、若年層をターゲットとした花に触れる機会の創出や活用の提案が必要となっています（表 14）。

また、花き全体の需要が伸び悩む中、冠婚葬祭や贈答用に限らず、新型コロナウイルス感染症の影響により、増加している巣ごもり需要によるホームユースなど、家庭での日常的な利用に対応していくことが、これまで以上に重要な課題となっています。

表 13 全国と県庁所在市における花（切り花）の 1 世帯当たり年間の支出金額と全国順位

区分	R1	R2	R3	R3/R1
全国平均	8,401 円	8,152 円	7,899 円	94%
盛岡市	10,581 円（7 位）	10,018 円（7 位）	9,238 円（12 位）	88%

（総務省「2021 家計調査年報」）

表 14 年代別年間購入金額（全国）

年代	～29 歳	～39 歳	～49 歳	～59 歳	～69 歳	70 歳～
金額	1,852 円	2,317 円	3,528 円	6,601 円	11,333 円	10,729 円

（総務省「2021 家計調査年報」）

III 目指す姿

りんどうや施設花き等の生産拡大及び県産花きの利用拡大により、生産者の収益が向上するとともに、本県花き産出額が増加している。

IV 基本方針と推進方策

今回策定する計画では、国の「みどりの食料システム戦略」や「農業DX構想」に掲げられている、温室効果ガスの排出削減や化学農薬・化学肥料の低減、データ等を用いたスマート農業技術の開発及び導入促進などの視点を踏まえて取り組んでいくこととします。

基本方針		推進方策
1	りんどうの生産拡大	(1) 生産基盤の強化 (2) 省力化の推進 (3) 新品種の開発
2	施設花き等の生産拡大	(1) ゆり・トルコギキョウ等施設花きの生産拡大 (2) 小ぎくや地域特産品目（スターチス等）の生産拡大
3	担い手の確保・育成と産地力の強化	(1) 産地の中核を担う花き経営体等の育成 (2) 新規栽培者の確保・育成 (3) 多様な人材の確保 (4) 生産部会を核とした産地の体質強化 (5) 各種セーフティネット対策の活用促進
4	県産花きの利用拡大	(1) 県産花きの利用拡大 (2) 新たな需要の創出

基本方針 1 りんどうの生産拡大

日本一の生産量を誇るりんどうについて、新品種の開発や新改植の促進、スマート農業技術等を活用した省力化の促進により、生産の拡大を図ります。

(1) 生産基盤の強化

ア 優良品種への計画的な新改植の促進

- ① 需要に応じた品種選定や更新時期等を踏まえ、産地において、計画的な新改植を行うための計画策定等の取組を促進します。
- ② りんどうの生産拡大を図るため、温暖化等の気候変動に適応した、需要期向け優良品種の新改植を促進します。

イ 水田転作品目としてのりんどう促進

- ① 水田転作の有望品目として、県内の圃場整備地区や集落営農組織等を対象にりんどうの作付を促進します。
- ② りんどう生産者の収益向上を図るため、優良事例研修等を通じ、効率的な作業体制の整備等を支援します。

ウ 新たな技術等の導入

- ① 予冷庫を利用した鮮度保持技術の導入により、需要期向けりんどうの販売を拡大し、需要期向け出荷数量の確保や販売単価の向上を図ります。
- ② 頂花の開花遅延や花卉の日焼け症状など、近年課題となっている高温障害に対応するため、遮光・遮熱資材の導入を促進します。



遮光資材を利用した高温障害対策

(2) 省力化の促進

ア 収穫、調製作業の省力化

- ① 民間との技術連携により、ロボット、AI技術等を活用した、りんどうの自動選別機の導入・普及に取り組めます。
- ② 多くの手間を要する選別作業の省力化に向け、実需者からのアドバイスを踏まえた、出荷規格の見直しを促進します。



開発が進められている自動選花機

イ 栽培管理の省力化

- ① マルチや除草シートの利用、各品種に適した栽培法（株仕立て等）の見直しによる省力技術の導入を進めることにより、適切な作型分散による作業時間の平準化を支援します。
- ② 国庫補助事業等の活用により、作業機械等の導入を支援するとともに、防除や収穫調製作業の効率化を図るための作業の共同化を促進します。

(3) 新品種の開発

ア 県オリジナル品種の開発

- ① 盆（新盆含む）や彼岸等の需要期に安定的に出荷するため、需要期に対応可能な切り花品種の早期開発を進めます。
- ② 重イオンビーム照射等の先端技術の活用により、新たな需要の喚起や高い日持ちが期待される八重咲品種やスプレー咲品種等の開発に取り組みます。
- ③ 開発品種の現地導入を進めるため、各地域に展示圃を設置し、現地見学会等の開催により特性を広く周知するとともに、各品種に適した栽培法（仕立て法等）を普及します。

イ 民間育種家等との連携

- ① 県、農業団体、民間等で組織される「岩手県園芸育種研究会」の活動により、品種開発に関する技術の共有に取り組みます。

恋りんどう
(いわて EB-3号)



県が開発したオリジナルりんどう品種

いわて八重の輝き
ブルー



岩手県園芸育種研究会りんどう部会の活動

基本方針 2 施設型花き等の生産拡大

りんどうに次ぐ、花き品目として、施設型花きや小ぎく、地域特産品目の生産拡大を図ります。

(1) ゆり・トルコギキョウ等施設花きの生産拡大

ア 収益性の向上

- ① 収益性の向上に向け、開花調節や安定生産、品質向上に繋がる技術（LED電照、土壌水分モニタリング等のICT）の導入を進めます。
- ② 単収向上に向け、土壌病害等への総合的な防除対策や夏季の高温対策、地球温暖化等を踏まえた適正品種の導入等を支援します。

イ 生産基盤の強化

- ① 保温資材など化石燃料の使用量を低減する設備導入の支援により、環境に配慮した省エネルギーに係る取組を促進します。



LED電照による開花調節



高規格施設でのゆり栽培

(2) 小ぎくや地域特産品目（スターチス等）の生産拡大

ア 小ぎくの生産拡大

- ① 定植機械や自走式防除機等を利用した機械化体系の導入により、作業の省力化を促進します。
- ② 暗渠や明渠等による排水対策の支援により、安定生産に向けた圃場の条件整備を進めます。
- ③ 新たな防除技術の導入や病害の検定体制の整備等により、優良種苗の確保や出荷ロスの削減に向けた取組を支援します。

イ 地域特産品目の振興

- ① スターチス等の地域特産品目について、関係機関や農業団体と連携した新品種の栽培実証や説明会の開催等により普及を図ります。
- ② 現地での栽培実証等の活用により、生産者が栽培方法について理解を深める機会を提供します。



機械を利用した小ぎくの定植作業



地域特産品目の例（スターチス、カンパニュラ）

基本方針3 担い手の確保・育成と産地力の強化

中核を担う経営体の育成や、新規栽培者の確保・育成を進めるとともに、生産部会を核とした産地の体質強化を図るため、産地の取組計画である「花き産地改革実践プラン」の策定と実践を支援します。

(1) 産地の中核を担う花き経営体等の育成

ア 経営力の向上

- ① 作業の効率化や高品質生産に繋がるスマート農業技術（ICTデータの活用した圃場管理等）の導入により、経営力の向上を支援します。
- ② 経営力の向上に向けて、「いわて農業経営相談センター」を通じた専門家の派遣等による重点的な経営指導を実施します。
- ③ 高度な経営管理能力や最先端の生産技術を習得するため、「いわてアグリフロンティアスクール」への受講や、各種セミナーの開催等を支援します。

イ 経営規模の拡大

- ① 大規模経営体や農業法人等を育成するため、作付面積の拡大や、農地の集約、新品目の導入などを進めます。

- ② 農業近代化資金や農業経営基盤強化資金等の各種制度資金の活用により、経営体の規模拡大に向けた取組を支援します。

(2) 新規栽培者の確保・育成

- ① 新規栽培者の確保や育成を図るため、関係機関・団体と連携した相談会等の開催や、ベテラン農家が指南役となった、きめ細やかな指導体制の構築を支援します。
- ② 新規就農者の定着を図るため、新規就農者育成総合対策（就農準備資金）の活用による、就農前の研修受講や、就農後の早期経営確立等の取組を支援します。



ベテラン農家による新規栽培者指導

(3) 多様な人材の確保

- ① 花き生産に必要な多様な人材を確保するため、農業求人募集サイトや広告媒体を活用したアルバイト・パート人材の確保を促進するとともに、農福連携等の取組を支援します。
- ② 通年の雇用を確保するため、複数品目を組み合わせた栽培や、同一品目の周年出荷体制の構築を支援します。

(4) 生産部会を核とした産地の体質強化

- ① 生産部会を核とした産地の体質強化を図るため、産地の取組計画である「花き産地改革実践プラン」の策定と実践について推進します。

花き産地改革実践プランの考え方	
ねらい	J A生産部会等が、産地の現状分析や課題の抽出を行い、目標や取組方針を定め、目指す姿の実現に取り組むもの
実施主体	生産活動を行う生産者の集団（生産部会等）
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・産地の現状・課題 ・産地の目指す姿 ・目標（販売額・面積・単収・新規栽培者数等） ・具体的な取組事項、スケジュール、役割分担等
策定手法	<ul style="list-style-type: none"> ・「生産構造分析」や「産地診断」等による現状分析と課題の把握について、地域関係機関の支援を受けながら実施 ・産地の目指す姿と目標を設定（定量的） ・具体的な取組事項、スケジュール、役割分担を決定 ・産地内での合意（総会等）を経て決定
実践	総会等での合意を踏まえ、取組計画を決定・共有した上で、スケジュール・役割分担に基づき実践
検証・改善	毎年、取組の成果を分析・検証し、新たな課題や取組事項を決定して目標に向けた取組を行う
その他	関係機関は策定及び実践に向けて、岩手県花き振興計画を踏まえたものになるよう誘導、支援

- ② 産地を越えた生産者の交流を支援するため、県内全域の花き経営体を対象とした研修会、情報交換会等を開催します。
- ③ 産地の活性化を図るため、女性農業者や若手生産者によるグループ化や高付加価値化の取組を支援します。

(5) 各種セーフティネット対策の活用促進

- ① 地球温暖化等の影響による自然災害や、価格下落等の経営リスクの軽減を図るため、パイプハウスの補強等の取組を支援するとともに、収入保険や農業共済、価格安定制度への加入を促進します。
- ② 燃料価格高騰時の生産コストの上昇に対応するため、保温等の省エネルギー資材の導入を進めるとともに、燃料高騰時の価格補てん制度の加入を促進します。
- ③ 農業生産資材・肥料の価格高騰による生産コストの上昇に対応するため、国等の支援事業を活用し、土壌診断による化学肥料の低減等の技術導入を進めます。

基本方針4 県産花きの利用拡大

りんどう等の新たな需要を創出し、ブランドの強化に取り組むとともに、県産花きの利用拡大を図ります。

(1) 県産花きの利用拡大

ア PR活動等の実施

- ① 県産花きの利用を拡大するため、いわてフラワーフェスティバルなどの各種イベントを開催し、消費者が花に触れる機会を創出します。
- ② 県産花きの展示等を通じて、県内の公共施設や高齢者関係施設、児童関係施設等の社会福祉施設等における花きの活用を支援します。

イ 新たな利用機会の提案や販路拡大

- ① 産直・スーパー向けの花束出荷や花きを用いた加工品の開発により、6次産業化への取組に対する情報提供や技術支援を行います。
- ② 「フラワーバレンタイン」や「フラワービズ」など、新たな利用機会の提案や、SNSを利用した情報発信により、県産花きの利用拡大に繋がります。
- ③ 花きの販路拡大に向け、トレードフェア等の品評会や商談会により、生産者が参加するプロモーション活動を支援します。



女性グループによる、りんどうの加工品開発の取組



生産者団体による首都圏トレードフェアへの出展。

ウ 市場ニーズの変化等への対応

- ① 産地から小売までの流通に要する時間短縮及びコストの低減を図るため、流通経路の合理化や、段ボール箱等資材の規格統一を促進します。
- ② 市場ニーズの変化への対応するため、切花加工業者から要望が高く、安定した単価での販売が見込める短茎出荷の取組を促進します。

エ 県立花きセンターの活用

- ① 見本園や温室における、四季折々の花き展示を通じて、県民が花に親しむ場を提供します。
- ② 消費者向け研修会の開催や花の情報発信を通じて、県民が日常的に花と触れ合う機会を提供します。



岩手県立花きセンター「企画展」における花きのPR活動

(2) 新たな需要の創出

ア 花育体験活動の促進

- ① 将来の需要創出を図るため、県内の高校生や児童等を対象に、花の美しさや、やさしさを感じる気持ちを育む「花育体験」の取組を促進します。

イ 輸出に向けた取組促進

- ① 海外への輸出を促進するため、市場・消費実態に関する情報の収集・提供及び海外の見本市等への参加等を支援します。
- ② 海外販路の拡大に向け、出荷時期や品種の見直しに向けた輸出先のニーズ調査や、日持ち性向上のための鮮度保持資材の導入等を支援します。



花育体験活動の様子（左：高校生向け、右：園児向け）

V 数値目標

(1) 花き産出額の増加

	令和3年（現状）	令和8年（目標）
花き産出額	42億円	50億円

(2) りんどうの作付面積の拡大

	令和3年（現状）	令和8年（目標）
りんどう作付面積	223ha	270ha

VI 品目別推進方策

品目	現状と目標 (2021年→2026年)	地域	推進方策
りんどう	栽培面積 223ha→270ha 出荷量 42,207千本 →59,400千本 産出額 20億円→27億円	全県	<ol style="list-style-type: none"> 1 優良品種への計画的な新改植の促進 2 水田転作品目としてのりんどうの作付推進 3 鮮度保持技術や高温対策の導入による需要期出荷量の確保 4 栽培管理や出荷規格見直し等による省力化推進 5 栽培ほ場の土壌診断と排水対策の確実な実施
小ぎく	栽培面積 74ha→81ha 出荷量 10,642千本 →13,000千本 産出額 4.3億円→4.6億円	全県	<ol style="list-style-type: none"> 1 定植機械や自走式防除機等を利用した機械化体系の導入促進 2 暗渠や明渠等の排水対策による圃場の条件整備 3 新たな防除技術の導入や病害の検定体制の整備 4 健全な親株選抜の徹底による優良種苗の確保
ゆり	栽培面積 20ha→20ha 出荷量 996千本 →1,540千本 産出額 1.3億円→1.5億円	県央・県南	<ol style="list-style-type: none"> 1 細霧冷房、循環扇の活用等による夏季の高温対策 2 反射資材等の利用による総合的病害虫防除（IPM）の取組促進 3 省エネルギー型施設の整備や、ヒートポンプ等の設備導入

品目	現状と目標 (2021年→2026年)	地域	推進方策
トルコギキョウ	栽培面積 5.9ha→7.0ha 出荷量 532千本 →605千本 産出額 0.7億円→0.8億円	県央・ 県南	<ol style="list-style-type: none"> 1 ICT技術、LED電照等の導入による品質向上、安定生産の推進 2 防虫ネット等の利用による総合的病害虫防除（IPM）の取組促進 3 種子冷蔵技術や循環扇・遮光幕の導入等による夏季の高温対策 4 土づくりの徹底（土壌診断による過剰施肥の抑制、土壌病害対策等） 5 市場ニーズが高く、作型に適した品種の導入
スプレーギク	栽培面積 4.3ha→4.7ha 出荷量 924千本 →946千本 産出額 0.6億円→0.7億円	県央・ 県北	<ol style="list-style-type: none"> 1 LED電照等の利用による省エネルギー化の推進 2 循環扇や遮光幕の導入等による夏季の高温対策 3 地球温暖化等を踏まえた適正品種の選定 4 作型の組み合わせによる長期継続出荷と施設利用率の向上
鉢物りんどう	栽培面積 2.9ha→3.0ha 出荷量 188千鉢 →208千鉢 産出額 0.8億円→1.0億円	県央・ 県南	<ol style="list-style-type: none"> 1 新たな需要の喚起が期待される、八重咲等の新品種の導入 2 各品種に適した栽培法や肥培管理による品質確保 3 病害虫防除（葉枯病、ハダニ類、アザミウマ類等）の徹底

岩手県花き振興計画（案）に係る意見及び対応

【岩手県野菜生産振興計画・岩手県花き振興計画 共通事項】

番号	対 応	該当ページ
1	今回策定する計画では、「みどりの食料システム戦略」や「農業DX構想」に掲げられている、温室効果ガスの排出削減や化学農薬・化学肥料の低減、データ等を用いたスマート農業技術の開発及び導入促進などの視点を踏まえ、「IV 基本方針と推進方策」に記載した取り組みを進めることを、明記いたしました。	【概要版】 V 基本方針と推進方策 【計画本体】9ページ IV 基本方針と推進方策

【農政審議会生産流通部会】

番号	区 分	意 見	対 応	該当ページ
1	II 現状と課題 1 全国の情勢（輸出入の状況）	国内の生産量の減少と、輸入量の増加について、なにか関係性があれば教えてほしい。	輸入が増えている背景として、国内の生産者の高齢化により、生産量が落ちていることが考えられます。 国産花きの需要回復という意味も込めて、フラワーフェスティバル等のPR活動を行うとともに、生産振興に取り組むこととし、計画を作成しています。	
2	V 基本方針と推進方策 4 県産花きの利用拡大	生産者、特に後継者世代など頑張っている生産者のために、花きの利用拡大に向けた「いわてフラワーフェスティバル」のような取組の実施を継続してほしい。 また、取組の周知徹底をお願いしたい。	花きの利用拡大に向けて「いわてフラワーフェスティバル」のようなPR活動を、今後も継続開催することとし、計画に盛り込みました。	【概要版】 V 基本方針と推進方策 4 県産花きの利用拡大 【計画本体】14ページ 基本方針4 県産花きの利用拡大 (1) 県産花きの利用拡大

【岩手県花き振興計画の策定に係る意見交換会】

番号	区 分	意 見	対 応	該当ページ
1	V 基本方針と推進方策 3 担い手の確保・育成と産地力の強化	担い手の確保、育成と産地力の強化に関する取組として、岩手県野菜生産振興計画と同様に、「専門家派遣等による高度な経営管理能力の習得の支援」について記載を追加してほしい。	基本方針3 担い手の確保・育成と産地力の強化、の「経営力の向上」に係る取組として、「専門家派遣等による高度な経営管理能力の習得の支援」に関する内容を、盛り込みました。	【計画本体】12ページ 基本方針3 担い手の確保・育成と産地力の強化 (1) 産地の中核を担う花き経営体等の育成
2	VI 品目別推進方策	各品目の推進方策について、「IV 基本方針と推進方策」に記載した内容と合わせた記載としてほしい。	各品目の推進方策について、「基本方針1 りんどうの生産拡大」、「基本方針2 施設花き等の生産拡大」に掲載された内容を基に、内容を見直し、整理いたしました。	【計画本体】16～17ページ VI 品目別推進方策